

〔調査報告〕

ドイツ民主共和国（DDR）農業の歴史と現状

——W. マイスナー博士との会見要旨——

谷 江 幸 雄

昨年（1984年）8月21日から9月25日までの日程で、ソ連、ドイツ民主共和国（DDR）、およびユーゴスラヴィアを訪問し、三国の農業事情について現地調査をおこなった。そのさい、DDRの農業事情については——残念ながら「収穫期で忙しいので」との理由で農場の見学はかなわなかったが——、9月16日の午後、東ベルリンの対文連会館（リガ）において、ドイツ民主農民党幹部でもあるW. マイスナー博士から詳しい説明をきくことができた。以下は、同氏から聞いた説明と私との質疑応答の要旨をノートしたものである。DDR農業に関心をもつ方々に何らかの参考になれば幸いである（なお、統計資料は参考までに私が作成したものである）。

ご存知のように、今年はDDR建国35周年にあたりますが、今年の前半期にはわが国の国民経済、とりわけ工業と農業は著しく発展しました。国民所得の成長率は前年同期比5.1パーセントと、世界的にみても高い成長を達成しました。これはわが国の国民経済のダイナミックな発展を示すものです。

わが国では農業部門も国民経済の重要部門の一つとして計画的に発展しています。今年の収穫高は記録的なものになると考えています。現在わかっているところでは、穀物収穫高は1ヘクタール当り4300キログラム、畜産物生産の増大率は8.4パーセント、牛乳生産のそれは6.2パーセントです。しかし、まだ収穫中です。

第2次大戦によって、東部ドイツ地域はとくに大きな戦禍に見舞われました。工業設備の大半は破壊され、農地は荒廃し、砂漠のような状態になりました。

※ファシズムの農業政策と第2次大戦のために、農用地面積は19パーセント、1ヘクタール当り収穫高は4分の1以上低下していた。さらに、多くの大土地所有者はソヴェト軍から逃げ出すさいに、貴重な機械、役用および有用家畜、貯蔵食糧を西側占領地域に持ち去っていた（『世界の教科書=歴史——ドイツ民主共和国：5』より）。

当時の課題は、労働者階級と農民階級の同盟によって反ファシズム・民主的変革を実現することでした。そのなかで二つの重要措置が実施されましたが、その第1は民主的土地改革です（第1~4表を参照）。この土地改革によって、1万1000人のナチ戦犯らの土地所有、計350万ヘクタールが没収され、そのうち250万ヘクタールは土地のない農民たちに分配されました。また残りの100万ヘクタールは人民所有——それは現在の人民所有農場（VEG）の前提条件でした——に移管されまし

第1表 経営規模別農業経営数と農用地の割合  
(ドイツ民主共和国地域、1939年)

経営規模 (農用地) ha	経営数		農用地	
	実数 (1000)	割合 (%)	実数 (1000 ha)	割合 (%)
0.5-5	320.4	56.0	577.9	9.1
5-10	94.1	16.4	679.1	10.6
10-20	95.3	16.6	1352.0	21.1
20-100	56.8	9.9	1974.7	30.9
100-	6.3	1.1	1812.3	28.3

出所：V. グレム編『ドイツ農業史』大月書店、  
1980年、の付録による。

第2表 土地フォンドの構成（没収地・移管地別）  
(1950年1月1日現在)

没収経営数	種 類	面積 (ha)	割合 (%)
7,160	100 ha 以上の私有地（ユンカーおよびその他の大土地所有者）	2,517,357	76.3
4,537	100 ha 未満の私有地（ナチおよび戦争犯罪人）	131,742	4.0
1,288	国有地	337,507	10.2
169	植民会社およびナチの諸施設の土地	22,764	0.7
384	国有林野	220,247	6.1
551	その他の所有地	88,465	2.7
14,089	総土地フォンド	3,298,082	100.0

出所：第1表に同じ。

第3表 土地受領者と配分された農林地にしめるその割合

(1950年1月1日現在)

土地受領者	実数	割合 (%)	配分された土地面積 (ha)	配分面積平均 (ha)	割合 (%)
農業労働者と土地のない農民	119,121	21.2	932,487	7.8	42.6
土地の少ない農民	82,483	14.8	274,848	3.3	12.5
移住者	91,155	16.4	763,596	8.4	34.9
小借地農	43,231	7.8	41,661	1.0	1.9
非農業部門の労働者・職員	183,261	32.7	114,665	0.6	5.2
旧農民に対する林地配分	39,838	7.1	62,742	1.6	2.9
計	559,089	100.0	2,189,999	—	100.0

出所：第1表に同じ。

第4表 民主的土地改革後の農業経営土地所有関係

経営規模 (農用地 ha)	経営数 (1000)	比率 (%)	農用地 (1000 ha)	割合 (%)
0.5—5	247.1	42.1	488.1	8.0
5—10	216.4	26.6	1,401.5	23.2
10—20	178.4	21.9	1,987.5	32.9
20—100	70.0	8.6	1,930.6	32.0
100—	1.4	0.2	233.1	3.9

出所：第1表に同じ。

た。もう一つの重要措置は民主的教育改革です。これによって、北部地方にみられた一級学校制度——1年生から8年生まで一度に授業を受ける制度——が廃止され、またナチ分子、軍国主義分子が学校から一掃されました。

1950年代はじめまでに、この反ファッショ・民主的変革の事業はある程度まで完了しました。また、あらゆる人民の参加した決定——国民票決——によって、工業企業の多くが人民所有に移管されました。当時、工業における社会主義の基礎建設とならんで、農業の社会主義的改造も最重要課題でした。1952年には85万の個人農経営が存在し(第5表参照)、その平均面積は7ヘクタールでしたが、当時すでに、こうした小規模な農民経営では農業生産のこれ以上の上昇には限界があり、科学・技術進歩の成果を広範に応用することも不可能に近いことが明らかになっていました。農民たちは農民相互援助会議(VdgB)——これは農民たちが村単位で協力し合ってきた大衆組織です——の経験をとおして、お互いの協力関係によって生

第5表 所有形態別農用地利用 (1951年)

所有形態	経営数		農用地	
	実数	割合 (%)	実数 (ha)	割合 (%)
経営総数	886,490	100	6,548,026	100
人民所有農場	590	0.1	192,635	2.9
その他の人民所有・公有農場	31,403	3.5	206,589	3.2
農民経営 (20 ha 未満)	807,928	91.1	4,586,440	70.0
大農経営 (20 ha 以上)	46,569	5.3	1,562,362	23.9

出所：第1表に同じ。

産の向上をはかることを学びました。そこで、農民たちの要求に応じて、ドイツ社会主義統一党 (SED) は、農業生産協同組合 (LPG) への農民の結集の方向をうち出したわけです。

農民たちが「わたし」から「わたしたち」へ一步をふみだすのを容易にするために、三つのタイプの LPG が形成されました。その第1のタイプは可耕地を共同で利用するもの、第2のタイプは牧草地や役畜 (馬など) までも共同利用するもの、第3のタイプは畜産も共同でおこなうものです。

1952年末までに、全国で1900以上のLPGが結成され、その平均面積は114ヘクタールでした。それは全国の農用地の3.3パーセントに相当します。その後の8年間に農業の集団化が基本的に完了しました。しかしながら、これは、きわめて複雑な過程でした。当時は階級闘争が激しく、しかも国境が開いているままでしたので、社会主義体制に反対する農民はだれでも、わずか20ペニヒで西ドイツに亡命することができました。現在でも西側のあらゆるマスコミは、当時の農業集団化は強制的なものであったという報道をおこなっていますが、それはまったく誤っています。私自身、当時の集団化に貢献しましたが、粘り強い説得活動をおこないました。もちろん、階級敵に対しては断固とした態度をとりました。

1960年には、1万9300のLPGが組織され、1組合当りの平均農地面積は280ヘクタールになりました。これらのLPGは農地総面積のほぼ85パーセントを、人民所有農場 (VEG) がその8パーセントを経営するようになりました (第6表参照)。

1960年代以後、LPGの整理統合がおこなわれた結果、1980年にはLPG数は4000に減少し、逆に1組合当りの平均面積は4700ヘクタールに増大しました (経営別農地面積比率の推移については、第7表参照)。これは物質的な側面です。しか

第6表 農用地の所有形態別比率 (1960年)

所有形態	面積 (ha)	割合 (%)
人民所有農場	403,173	6.3
その他の人民所有経営	114,372	1.8
農業生産協同組合	5,384,325	84.4
園芸生産協同組合	11,470	0.2
その他の経営	471,801	7.3

出所：第1表に同じ。

し、より重要なことは、高等教育をうけた協同組合農民が増大してきたことです。集団化が完了した1960年には、協同組合農民のうち専門学校卒は6パーセント、大学卒は1パーセントにすぎませんでした。1983年には、専門労働者が90パーセント、大学卒は8.5パーセントを占めるようになりました。このような教育面での成果は、わが国の35年間の歴史のなかで特筆すべき成果であります。現在、わが国にはマイセン市とマクデブルク市に農業大学があり、また全国の総合大学には農学部が設置されています。都市と農民の間には教育水準の格差はまったくありません。

第7表 経営別農用地面積

年度	農用地 (1000 ha)	経営形態別の比率 (%)			
		人民所有農場 (VEG)	農業生産協同組合 (LPG)	KAPおよび 耕種生産ZBE	GPGその他 の生産協同組合
1960	6419.8	6.2	84.2	—	0.2
1965	6357.6	6.7	85.8	—	0.3
1970	6286.4	7.0	85.8	—	0.3
1975	6295.5	1.7	12.2	79.4	0.4
1980	6269.1	6.5	80.3	7.0	0.3
1983	6250.4	7.0	85.7	1.1	0.3

出所：Statistisches Jahrbuch der DDR 1984, S.179.

科学・技術の進歩は農業生産の集中化と専門化を要求しますが、他方で農業は、土地—植物—動物—土地のサイクルからなる統一的な過程です。そこで、わが国では現在、耕種生産と畜産とを分離して耕種生産専門のLPGと畜産専門のLPGを形成したうえで、この二つのタイプのLPG間の協業 (Kooperation) を重視しています。協業評議会 (Kooperationsrat) は、こうした協業を円滑にすすめるための機関であり、両タイプのLPGの代表がメンバーを構成しています。耕種生産と畜産の協業関係を発展させることは、わが国の農業政策の最重要課題となっています。

もう一つ指摘したいことは、農業の社会主義的改造によって、わが国の農業生産力が著しく増大したことです（第8～11表を参照）。農業就業者数は1950年の200万人から現在の84万人に減少しましたが、同じ期間に、穀物の総生産高は2.1倍に、食肉はほぼ7倍に、ミルクは3倍に、卵は7倍に著増しました。1983年には、100ヘクタール当りの牛の飼養頭数は92頭——そのうち牝牛は33頭——、豚は200頭です。同年には、乳牛1頭当りの平均搾乳量は4000リットル（乳脂肪分3.3パーセント）、農地1ヘクタール当りの市場向け食肉生産高は368キログラムに達しています。また1ヘクタール当りミルクは1100キログラム、鶏卵は800キログラム生産されました。

第8表 穀物生産と収量

種 類	1957/61	1962/66	1967/71	1975	1978	1980 <sup>(2)</sup>
収 量 (100 kg/ha)						
小麦	31.0	32.2	38.0	39.7	45.9	43.8
ライ麦	20.7	21.8	24.7	26.4	29.1	28.3
パン穀物平均	23.8	25.6	30.7	33.5	37.7	36.2
大麦	27.0	30.8	33.5	39.6	40.0	41.1
えん麦	25.0	27.2	31.6	32.0	39.0	37.5
春播雑穀	22.2	24.4	26.9	25.3	27.6	29.4
実取とうもろこし	21.6	20.3	26.3	39.8	34.3	—
食料、工業用穀物平均	25.3	28.2	31.9	37.5	39.7	40.4
穀物平均	24.4	26.7	31.3	35.5	38.6	38.1
生 産 量 (1000 t)						
小麦	1,298	1,453	2,200	2,735	3,148	3,098
ライ麦	2,072	1,769	1,740	1,563	1,895	1,917
パン穀物計	3,370	3,222	3,940	4,298	5,043	5,015
大麦	1,017	1,407	2,066	3,682	4,135	3,970
えん麦	994	819	783	780	595	582
春播雑穀	477	612	466	148	47	50
実取とうもろこし	4	2 <sup>(1)</sup>	6	2	2	—
飼料、工業用穀物計	2,492	2,840	3,321	4,612	4,779	4,611
穀物計	5,862	6,062	7,261	8,910	9,822	9,446

注(1) 1964, 65年の資料欠のため、1962, 63, 66年の平均。

(2) Zentrum für Kontinentale Agrar und Wirtschaftsforschung, Gießen による。  
出所：OECD編、国際農林協力協会訳『ソ連・東欧における農業生産の展望』1981年、による。

第9表 馬鈴しょとてん菜の生産

根 菜	1957/61	1962/66	1967/71	1975	1980	1983
作 付 面 積 (1000 ha)						
馬鈴しょ	760	731	658	574	513	483.1
てん菜	226	225	201	266	250	237.8
収 量 (100 kg/ha)						
馬鈴しょ	162.4	177.1	176.3	133.6	179.6	146.2
てん菜	261.9	268.8	299.2	241.5	281.3	240.1
生 産 量 (1000 t)						
馬鈴しょ	12,343	12,944	11,600	7,673	9,214	7,062.5
てん菜	5,919	5,913	6,013	6,414	7,034	5,711.0

出所：Stat. Jahrbuch, DDR, 1984 ほかにによる。

第10表 畜産物の生産動向

品 目	1960	1967/71	1975	1978	1979	1980
食 肉	1,363	1,804	2,412	2,375	2,386	2,478
内：牛 肉	353	550	7,716	680	662	650
子牛肉	23	21	14	12	10	10
豚 肉	843	1,074	1,446	1,435	1,461	1,558
とり肉	92	136	207	218	222	228
その他	52	22	28	31	31	32
牛 乳	5,730	7,121	8,095	8,226	8,198	8,321
卵	3,512	4,232	5,047	5,219	5,219	5,514

- 注(1) 食肉は屠殺時生体重，単位：1000 t。  
 (2) 牛乳は3.5% 脂肪率換算，単位：1000 t。  
 (3) 卵は単位100 万個。

出所：Stat. Jahrbuch, DDR, 1981 による。

このような農業生産の向上によって、現在、基本的な食糧品の自給が可能になっています。国民1人当りの年間消費量（第12表参照）は、食肉92キログラム、バター15.7キログラム、砂糖40キログラムです。また年間1人当り147リットルのビールを、3.3キログラムのコーヒー豆——残念ながらこれは輸入しなければなりません——を消費しています。しかし、食物学者はこの過程を残念に思っています。多くの人々が太り過ぎたからです。なお、食肉の消費量のうち、魚類の消費量は非常に減少しました。これは新しい国際的な漁業区域協定によって漁獲量が減ったためです。

第11表 家畜頭数の動向

(単位: 1000頭)

種類	1960	1967/71	1975	1980	1981	1982
牛	4,675	5,156	5,532	5,722	5,749	5,690
内: 成雌	2,175	2,171	2,155	2,138	2,122	2,124
豚	8,316	9,538	11,501	12,871	12,869	12,107
内: 成雌	885	929	1,117	1,258	1,185	1,202
馬	447	157	70	70	76	81
めん羊	2,015	1,703	1,883	2,038	2,169	2,198
山羊	439	169	53	24	23	22
とり	36,910	41,144	47,122	51,611	54,392	51,356
内: 成雌	28,121	25,179	25,706	26,844	26,025	25,419

出所: Stat. Jahrbuch, DDR, 1983 ほかによる。

第12表 国民1人当り主要食糧品消費量の推移

(単位: kg)

	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1983
食肉・肉製品	45.0	55.0	58.7	66.1	77.8	89.5	92.1
魚・魚製品	—	—	9.1	7.9	8.5	7.4	7.3
飲用牛乳	90.7	94.5	94.1	98.5	100.8	98.7	105.4
可食性油脂	28.5	33.1	33.7	33.6	32.5	33.0	33.7
内: バター	9.5	13.5	12.5	14.6	14.7	15.2	15.7
卵(個)	116	197	211	239	269	289	301
砂糖・砂糖製品	27.4	29.3	30.1	34.4	36.8	40.6	39.2
野菜(生鮮野菜に 換算)	—	60.7	63.8	84.8	90.0	93.8	90.7
果実	—	—	46.5	55.5	66.6	71.1	76.3
穀物製品(穀粉に 換算)	121.6	101.6	100.2	97.3	94.8	94.5	97.3
食用じゃがいも	174.6	173.9	156.5	153.5	142.1	142.7	143.6

出所: Stat. Jahrbuch, DDR, 1984, S. 282.

高価値の食糧品の消費が増えたことは、物価が安定していることと関連していません。基本的な食糧品の価格は1950年代からまったく引き上げられておりません。国家は年間総額620億マルクの補助金を支出していますが、そのうち220億マルクは食糧品への補助金です。一方農民たちは農産物をその卸売価格より高い価格で売却しています。ご存知のように、1984年1月1日から農産物買付価格の改定がおこなわれました。この価格改定の目的は、食糧生産に必要な社会的労働支出を具体的に測定すること、および農民たちに生産向上への物質的関心をもたせることです。また農業用生産手段のLPGへの譲渡価格が引き上げられ、いままでおこな



〔調査報告〕ドイツ民主共和国（DDR）農業の歴史と現状（谷江）

れていた割引制度が廃止されました。そこで、その代りに今回農民たちは生産物の売却からより多くの収益が得られるようになったわけです。この農産物買付価格の大幅引き上げの結果、国家の食糧補助金が著しく増大しました。

1952年から80年にかけて農業部門に多くの物質的手段が投入されたことも、わが国農政の特徴の一つです。その結果、たとえば、現在、1ヘクタール当り化学肥料供給量（第13表参照）は225キログラムに達しましたし、農用地全体の6分の1の面積が灌漑されています。

第13表 農業に対する化学肥料の供給

年度	窒素 (N)	リン酸 (P <sub>2</sub> O <sub>5</sub> )	加里 (K <sub>2</sub> O)	石灰 (CaO)
	1000 t			
1960	235	218	497	777
1965	414	213	586	1,349
1970	511	410	614	1,174
1975	678	441	707	1,299
1983	694	333	424	1,390
年度	利用農用地 1 ha 当り kg			
	窒素 (N)	リン酸 (P <sub>2</sub> O <sub>5</sub> )	加里 (K <sub>2</sub> O)	石灰 (CaO)
1960	37	34	77	121
1965	65	49	92	212
1970	81	65	98	187
1975	108	70	112	206
1983	111	53	68	222

出所：Stat. Jahrbuch, DDR, 1984 による。

しかし、最近、新しい困難な状況が生まれています。とりわけアメリカ合衆国のボイコット政策（経済制裁措置——谷江）と高金利政策がそれです。それによって、資源・エネルギーの輸入価格——わが国は資源の乏しい国ですが——が上昇し、国内の資源開発費も上昇しました。またアメリカは最近食糧を政治的武器として利用しています。わが国は穀物の輸入国で、1976～80年の間に1700万トン以上の穀物を輸入しましたが（第14表参照）、わが国には短期クレジットでの穀物取引は許可されなくなりました。したがって、現在、農産物の自給率を高めていくことが、わが国の経済戦略的な課題の一つになっています。近いうちに飼料用穀物は輸入に依らず、すべて自給する方針です。

このことに関連して、農業生産のいっそうの集約化という新しい方向が重視され

第14表 農産物の輸入動向

品 目	1961/65	1967/71	1975	1980	1981	1982	1983
小 麦	1,208	1,504	1,130	476	794	731	1,543
大 麦	173	315	390	564	582	356	1,274
とうもろこし	271	413	1,795	3,161	1,823	1,049	663
油 糧 種 子	133	165	124	50.1	49.5	40.1	62.9
油 か す	129	446	874	……	……	……	……
馬 鈴 し ょ	168	130	118	21.1	22.1	17.8	15.4
肉 ・ 肉 製 造	126	71	23	—	—	—	—
バ タ ー	42	21	—	—	—	—	—

注(1) 単位：1000 t。

(2) バターは1967/71年平均は70年以降輸入がないので、67、68、69年の3カ年平均である。

(3) ……：不明。

出所：Stat. Jahrbuch, DDR, 1984 ほかによる。

ています。かつては無償で資金を農場に供与しましたが、これは当時としては正しい政策であったと思います。しかし現在は、既存の設備をより効率的に利用し、資金をできるだけ節約するという政策をおこなっています。そのさい、科学・技術進歩の成果と農民の経験を広範に普及すること——たとえば、畜産では優良な品種を開発したり、農業機械の面では省エネルギー型の機械を開発することなどです——が必要になっています。この関連でとくに重要なのは、あらゆる社会主義諸国との——とりわけソ連との——科学・技術協力の促進です。われわれは、必要なあらゆる分野で研究・開発能力をもっていませんが、長期的な共同研究計画をおこなうことによって他の国の成果を利用することができます。一言でいえば、われわれの戦略の目的は、労働一産出比率を改善することです。

最後に、平和の問題について一言述べさせていただきます。わが国の農民たちは、高い生産実績を達成することは国民経済への貢献であると同時に、世界平和への貢献でもあるという確信をもって努力しています。私は先週土曜日にブルガリアのバルガ市で開催された世界の平和の問題についての国際集会に出席しましたが、そこには世界74か国の代表団——これには各国の農民党、人民党、民主団体、そして日本農民同盟も含まれていました——が参加していました。国際情勢の緊張激化の原因についての考え方はさまざまでしたが、生き残りたいものは誰でも世界平和の実現に努力しなければならないという点では参加者全員の意見が完全に一致しました。日本は実際にその経験をもっていますが、核戦争になれば勝者も敗者もい

ないのです。それでは、ここで私の話を終らせていただきます。

### 質疑応答

——農工コンプレックスという概念がありますが、ドイツ民主共和国（DDR）ではこの概念はどのような意味でもちいられていますか——

DDRでは「農工コンプレックス」という概念はまったく使われておりません。私の知っているかぎりでは、この概念はソ連、ブルガリアなどでもちいられており、農業生産と農産物加工とを結合することを意味しています。しかし、われわれは、協業（Kooperation）、とりわけ耕種生産と畜産との間の協業関係を重視しています。農工コンプレックスという概念は、国民経済の再生産過程の一部として——農産物加工企業や農業用生産手段の生産企業などを含めて——もちいることはできると思いますが。

——この問題に関連して、耕種生産協業部（KAP）について質問します。統計資料をみますと、KAPは70年代に大量に形成されたあと、70年代末ごろからその数が激減しています。その理由はなんでしょうか——

KAPは農業生産の専門化と集中過程の一つの段階、耕種生産と畜産の分離の第一歩でした。いくつかのLPGが、各経営の組合員総会の決議にもとづいて、KAP——これは参加したLPGの組織で、法的に自立した組織ではありません——に耕種生産用の農用地を提供しました。その結果、各経営には畜産だけが残りました。そして、このKAPから耕種生産LPGが発展してきたわけです。

——農業生産協同組合（LPG）の農業利用地の所有問題について、二点お聞きしたい。(1) LPGが利用している土地は組合員の私的所有のままであることは承知していますが、すべての土地が組合員の所有地であるのか。またその所有地の相続、売買等は認められているのか。(2) いくつかの東欧諸国、たとえばハンガリーの場合も、以前農業生産協同組合の利用地は組合員の私有地であったが、相続や離農のさいに訴訟問題などの紛争が生じたことから、組合員の土地を買いあげて、法的にも協同組合的土地所有をつくり出す方向にある。ハンガリーで生じたような問題——紛争など——はDDRでは生じていないのか。また協同組合的土地所有の形成という方向はまったく考えておられないのか——

まず第1のご質問にお答えします。ソ連邦では農地は国有になっていますが、DDR ではソ連邦と異なり、LPG の利用地は個人所有になっています。

LPG 法には、土地を相続する権利も、売却する権利も明記されています。しかし、売る場合には組合員にしか売れませんし、また民主的土地改革によって分配された土地の場合には売ることはできません。そうした土地は土地ファンドに戻されます。土地を利用するのはLPGですが、LPGはその土地の利用にたいし所有者に地代を支払わなければなりません。

国有地は人民所有農場(VEG)が利用し、LPGは利用することができません。LPGは国家から農地を受けとる場合もあります——たとえば亡命した大地主の土地を国家から譲りうけました——が、それは国有地ではありません。きわめて稀なケースとしてはVEGの中にLPG部が設けられる場合、またその逆の場合もありますが、その場合にも土地の所有関係ははっきりしています。

第2のご質問の協同組合的土地所有形成については、わが国ではまったく考えられておりません。

——(1) 先程、農産物買付価格の問題を話されました。DDRでは、何を基準にして買付価格を決定しているのですか。(2) 今年1月1日からの買付価格の引上げのねらいについて、より詳しく説明して下さい——

わが国では、国家が農産物価格を決定します。そのさい、国家はLPGの生産的支出を補填し適正な収益性を保証できるように決めます。また個々の農産物の品質や重量に応じて価格割増金が支払われます。

次に、今年はじめの農産物価格改革について説明します。先程お話ししましたように、今回の価格改定の中心的な目的は、農産物の生産に支出された社会的必要労働支出を直接に反映した、「経済的に根拠のある買付価格」を設定することです。これまで農業生産の各部門間、各種の農産物間に根拠のない収益格差が生じていました。たとえば鶏卵の原価を60とすると食肉の原価は90にもなっていました。こうした格差、あるいはそうした関係は今回の価格改革によって解消されました。たとえば牛肉の買付価格が鶏卵より引き上げられ、じゃがいも——じゃがいもの収益性は穀物と比べてきわめて低い水準におかれていました——も大幅に引き上げられました。要するに、支出労働量の等価補填の原則にもとづいて、今回の改革が実施されたわけです。

——今回のような農産物価格の大幅引上げに伴って国家財政の負担が増大するわけですが、DDRでは、将来、買付価格の引上げに伴って小売価格を引き上げることは予想されないのでしょうか——

社会主義統一党（SED）第10回大会の決定は、将来とも安定した物価政策を継続していく方針をうち出しています。これまでもその原則は守られてきましたし、E.ホネッカー国家評議会議長は繰り返し安定した物価政策を続けることを約束しています。さきに述べましたように、今年の8か月間にわが国の国民経済はめざましい発展を示してきました。また、ご存知のように、わが国では経済政策と社会福祉政策が統一されています。したがって、将来も安定した物価政策が維持されると確信しています。

社会主義国であるDDRでは、所有者が利潤を追求するという目的をもっている資本主義国と異なり、国民所得を国民経済の発展と国民福祉の向上のために活用します。すなわち、国民所得から防衛費を控除した残りはすべて社会福祉的な施策に——たとえば家賃、交通料金などへの補助金に——利用されます。最近3人以上の子供をもつ家庭への助成措置が実施されましたし、今年は年金も引き上げられました。このようにわが国では毎年社会福祉制度が改善されています。もちろん、もっているもの以上に分配することはできませんが。したがって、われわれは軍縮の実現に大きな関心をもっています。ご存知のように、アメリカの中部ヨーロッパへの新型ミサイル配備に対して、われわれは必要な対抗措置をとらざるをえませんでした。それには多くの物質的手段が必要ですが、われわれはそれを福祉の改善に回したいと願っています。

——農業の集約化の問題について質問したい。とくに農業の機械化、化学化、土地改良、輸送、貯蔵などの現状について、またそれらを改善するための諸計画について説明して下さい——

われわれは、農業の集約化をすすめるうえで最も重要な問題は農民教育であると考えています。わが国には多くの協同組合学校があり、農民たちが冬期に新しい技術や科学の進歩について学んでいます。しかしながら、彼らが科学・技術進歩の成果をすべて学びきっている状況にはありません。その意味で、国家が教育に投資した分を経済的に回収する必要があります。

集約化の要素の一つである機械化（第15表参照）については、より軽量化された

第 15 表 社会主義農業の機械

(単位：1000 台)

年(末)	トラクター	トラック	トレーラー	堆肥散布機
1960	70.6	9.3	80.0	8.5
1965	124.3	13.1	169.9	8.8
1970	148.9	27.2	232.6	16.1
1975	140.0	42.5	233.5	15.1
1983	153.4	53.8	271.0	12.5

  

年(末)	コンバイン	馬鈴しょ 収穫機	ビートループ 刈取機	ビート掘取機
1960	6.4	6.4	—	3.7
1965	15.4	6.8	3.2	4.7
1970	17.9	12.0	6.9	5.3
1975	11.2	9.2	6.3	4.9
1983	15.2	8.0	3.0	2.5

出所：Stat. Jahrbuch, DDR, 1984 による。

機械や省エネルギー型の機械やロスの少ない機械の開発に取り組んでいます。幸い DDR は機械コンプレックスと高い技術水準をもっています。しかし、現在のところ、機械のメンテナンスや保管の面で問題があります。そのため保管のロスを少なくすることに努力しています。

先程家畜の新しい品種を開発する問題について話しましたが、この分野では単に肉量を増やすだけでなく、病気につよい品種を開発することが重要です。

土地改良については、最近次第に簡単な方法に移行しつつあります。たとえばダムや貯水池をつくったり、地下に配管されたパイプで給排水を同時におこなうようなシステムを導入しています。そのさい、コンピューターによるデータ処理によって最適な給水時間や給水量を決定するシステムも導入されてきました。それは化学肥料の投与の場合にもおこなわれています。情報装置の中に土壌や作物に関するすべての情報がインプットされ、これらにもとづいて化学肥料の投下に関する勧告が出されます。またこの分野でも、特定の専門企業——農業化学センター（ACZ）——が形成されています。この ACZ は、いくつかの LPG と VEG の経営間共同企業であり、参加経営の化学化の過程を指導しています。同様に、LPG は土地改良設備のメンテナンスの分野でお互いに協力しあっています。

——ただいまのお話に関連して、農業機械・設備の修理問題について質問した

い。社会主義諸国、たとえばソ連では修理問題が大きな問題になっていて、とくに修理用の部品が必要な時に必要なだけ確保されないということでした。この点、DDRではいかがですか——

この問題は、わが国で最近問題になってきたというよりも、農業集団化の当初から問題になっています。われわれにとってたいへん頭の痛い問題です。一方で農業機械の生産高を増大させる方針がありますが、それはわが国は発展途上国、とりわけニカラグア、アンゴラ、モザンビーク、ベトナムに農業機械を輸出しなければならないからですし、われわれ自身も完成品を必要としているからです。部品の生産は完成品の生産を制限しますので、政府は部品と完成品の生産割合を決定します。ご存知のように、ある年度には多くの部品が必要ですが、別の年度には少ししか必要ではありません。そういう問題があります。これまである程度までこの問題を解決することができました。多分、修理所の指導者たちは髪の毛が灰色になったかもしれません。

——最後に、DDR農業の当面する問題のなかで、最大の問題はどこにあるとお考えですか——

畜産のための飼料の国内自給を達成することです。これにはさまざまな可能性があります。